

個人間の売買



やりとりに十分な注意を

うか。

【アドバイス】

このようないやりとりは個人間売買なので、トラブルになつても消費生活センターは介入できませんし、사이트運営者も介入しません。見知らぬ相手とのやりとりは十分な注意が必要です。最近はチケット

99)

が、消費生活で困つたこと

があれば、最寄りの市町

村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口に相談してください。消費

者ホットライン☎1888-097-534-09

コンサートチケットなどを売りたい人、買いたい人を引きさせる「チケット売買サイト」についての相談が多く寄せられています。

【事例1】チケット売買サイトでアイドルのコンサートチケットを購入し、サイト側に7万円を支払った。しかし、コン

サートは3日後なのにチ

ケッ

ト売買

サイト

で受け取つてい

るよう

に」と言われた。

【事例2】コンサート

に行けなくなつたので、

チケット売買サイトに出

品した。すぐに買い手が

見つかり、サイト側から

「購入者からの入金を確

認した。チケットを送付するように」と言われた。

【事例3】チケットを購入

するようだ。2日後にコ

ンサートがある。返金を

求められたりしないだろ

うか。

【アドバイス】このよ

うなやりとりは個人間売

買なので、トラブルにな

つても消費生活センター

は、最寄りの相談窓口を

ご案内します。

生活 パート

ケットが届かない。売り主に「チケットを送つてほしい」とメールで伝えられたが返事はなく、サイト運営者に連絡したら「当

事者間で解決するよう

に」と言われた。

【事例2】コンサート

に行けなくなつたので、

チケットを購入

するようだ。2日後にコ

ンサートがある。返金を

求められたりしないだろ

うか。

【アドバイス】このよ

うなやりとりは個人間売

買なので、トラブルにな

つても消費生活センター

は、最寄りの相談窓口を

ご案内します。

【県消費生活・男女共

同参画プラザ・アイネス

票です。最近はチケット